

[設計監理料について]

設計監理料は、建築の用途・規模・構造・敷地条件・事業内容などにより異なります。

Kraft Architects では、独自の基準のみで金額を決定するのではなく、国土交通省が示す「設計・工事監理等に係る業務報酬基準（告示第8号）」を参照し、プロジェクトごとに必要な業務量を整理したうえで算出しています。

目安として、設計監理料は総工事費の10～20%とお考えください。
交通費、各種申請業務費、構造設計料等は別途となります。

お支払いについて

設計監理料は、契約時に一括でお支払いいただく必要はありません。

設計は長い時間をかけて進むプロセスのため、プロジェクトの進行にあわせて段階的にお支払いをお願いしています。

新築一戸建て住宅の場合の一例は、以下の通りです。

- ・ 設計着手時 10%
- ・ 基本設計完了時 20%
- ・ 実施設計完了時 30%
- ・ 工事期間中 20%
- ・ 竣工・引渡し後 20%

具体的な支払い条件は、

プロジェクトの内容に応じて個別にご提案します。